

1人の首切りも許さない

N関労東 2015.7 No64

東日本NTT関連合同労働組合

東京都千代田区岩本町2-17-4 NS20ビル1階 労働運動センター
TEL(03)5820-2070 FAX(03)5820-2080
E-mail info@n-kanrou.com http://www.n-kanrou.com

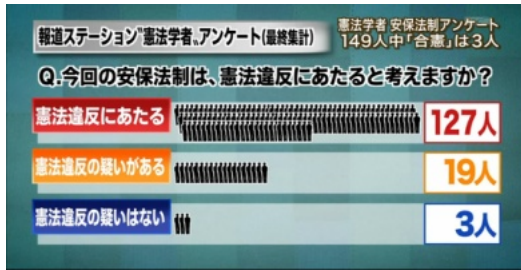
発行責任者: 奥山 信義 編集責任者: 田原 博

安全保障法案 = 戦争参加法案は
憲法学者も弁護士も
そして、世論調査も **憲法違反**

著名な憲法学者149人中「合憲」は3人

6月4日の国会で与野党が合意した憲法学者が
こぞって今回の安保法案は「憲法違反」と発言。

また、報道ステーション(テレビ朝日)による
と、代表的な判例集「憲法判例百選」(有斐閣)
の執筆者に名を連ねている著名な憲法学者198人
を対象にしたアンケート結果では(149人が回答)、
149人中「合憲」は3人だけという結果です。



第1次安倍内閣の元法制局長官も違憲表明

憲法や法解釈を熟知し、「法の番人」といわれ
る内閣法制局長官。経験者2人が、参考人として
国会で厳しく今回の安保法案を批判しました。

そのうちの一人、第1次安倍内閣時代にも長官
を務めた宮崎礼壹氏は、「集団的自衛権の本質は
他国防衛だ。『限定的』であっても憲法9条違反。
法案は速やかに撤回すべき」と要求しました。

日弁連が、学者8,000人が反対

日本弁護士連合会は全会一致で、法案は違憲だ
とする29頁におよぶ意見書を政府に提出しました。

また、ノーベル物理学賞を受賞した益川敏英・
京都大学名誉教授らが呼びかけた「安全保障関連
法案に反対する学者の会」の声明には、およそ1
か月間で8,000人を超す賛同署名が学者・研究者
から寄せられています。

各世論調査で過半数が憲法違反

- 安全保障法案は「憲法違反と思う」との回答は56・7% (6月21日 共同通信)
- 安保関連法案は「憲法違反と考える」との回答は56% (6月28日 日経新聞)
- 安保関連法案は、「違憲論が納得できる」との回答は57・7% (6月29日 産経新聞)

2万5千人が集まった
6月14日の国会包囲行動



自衛隊が米軍の武力
攻撃と一体化される

政府は、後方支援が拡大

後方の物資輸送は
かえって狙われやすい

現に、太平洋戦争では、
占領した島々の旧日本軍に
食料や弾薬等を運ぶ「後方
支援」の船団が、米軍から
狙い撃ちにされました。

国会参考人のひとり小林
節教授は、後方支援とは
「戦場へ参加しないとい
うだけの話であって言葉遊
びをしないではない。兵站
なしに戦闘はできない。その
意味で、安保法案は露骨な
戦争参加法案だ」と、ズバ
リ指摘しています。

これまで自衛隊の活動は
「非戦闘地域」に限られて
いました。しかし、今回の
政府案は、「戦闘地域」で
あっても、その時点で戦闘
が行われていなければ、
自衛隊が食料や軍事物資な
どの輸送ができるようにな
ります。

しかも、これまで出来な
かった米軍などへの弾薬の
提供、武器の輸送、戦闘作
戦行動のために発進準備中
の航空機に対する給油や整
備も実施できるようになり
ます。

しかし、相手国やゲリラ
やテロリストは前線の戦闘
部隊と正面から戦っては不
利だから、後方へ潜入し弾
薬、食料などの輸送車列を
攻撃したり、物資の集積所
に迫撃砲弾を撃ち込むなど、
補給を妨害することが戦争
での「定石」です。

そもそも「後方支援」と
は、日本政府だけの造語で
す。国際的には「兵站(へ
いたん)」といいます。

「後方」「安全」はまや
かしです。憲法違反の法案
を廃案に追い込みましょう。

守れ憲法9条、戦争参加法ストツツ

安倍政権は、国会の会期を大幅延長し、安全保障法
案を成立させる構えです。この法案は「平和」「安全」
の名のもとに国民を戦争にかりたてる、憲法違反の戦
争参加法案です。力を合わせ廃案に追い込みましょう。

標的は日本!?



全商連HPより

仕事を与えず心の病気を悪化させての解雇 NTTコムエンジニアリングは、社会的責任を果たせ

健康と幸せな暮らしを返せ

広田美智子さん（仮名）は、心の健康問題（精神障がい3級）を条件に、NTTコムエンジニアリング（NTTコムユニケーショングの完全子会社）に契約社員として入社しました。

しかし、入社後4か月で病気が再発し1か月半も休むことになりました。

原因は職場・作業環境にあると、職場上長のメモに記されています。

広田さんは、職場復帰後に作業改善案をつくって職場上長に手渡ししましたが、職場上長は全く改善せず広田さんに精神的苦痛を与えつづけてました。

また、広田さんは、何度も職場上長に「仕事が

なくて辛い」などと伝えても、仕事を与えてもらえませんでした。

復帰後2か月あまりで広田さんの病気が急速に悪化し、再び働けなくなると会社は、私傷病で解雇（雇止め）をしまし

た。

広田さんは解雇（雇止め）から数年が経ちますが、いまだに社会復帰ができません。障がい者に対する配慮を怠り、健康と幸福な暮らしを奪うことは絶対に許せません。

良心のかけらすら感じられない対応

会社は仕事を与えなかった理由を、次のように言っています。

仕事はいくらでもあ

るはずだ。それを通常は、自分の中で見つけながらやっている。上司から指示された以外の仕事もた

病気を悪化させた責任を果たせ

くさんある。派遣さんのような単純作業は社員だからやらせられない。これが、入社後の経験が1年にも満たない（1か月半の休職と約4か月

間の軽減勤務を行った）、心の病気が治りかけの社員への会社の対応です。仕事を与えないことはパウハラの典型ですし、障がい者に対する安全配慮義務にも欠けています。

厚労省所管の独立行政法人は、「精神障がい者雇用」の基本的な配慮について、負荷の比較的に軽い業務の設定から始める。他の社員や多数の部署から、その人が可能と思われる仕事を切り出して、職務を作り出す、等々としています（上図）。

しかし、会社は、通常（仕事）は、自分の中で見つけながらやっている。派遣さんのような単純作業は社員だからやらせられない等、障がい者雇用の基本が全くわかっておらず、企業の社会的責任を自覚していません。どうか、NTTコムエ



雇用管理では、留意すればよいのでしょか一般的な項目をまとめてみました

職務の配分

- 負荷が比較的に軽い業務の設定から始める
- 本人の仕事ぶりを判断して段階的に仕事内容の幅を広げることなどを検討します
- 職務を作り出す（作業内容を切り出す）
- 既存の職務に配置されること（が望ましい場合、他の社員や多数の部署から対峙可能と思われる作業を切り出して設定します
- 作業を標準化する
- 作業マニュアルや手順書を整備し、作業の仕方や留意点を明確化します
- 作業スケジュールを編み出すと、行動が促されることで先の見通しが立ちやすくなります
- 数種類の作業を設定する
- 作業のマンネリ化を防ぐことにつながる場合があります

映画紹介 45



アイオワ州に住む73歳のアルヴィン・ストレイトは、自分の人生にけじめをつけようとして560キロ離れたウィスコン州までの、時速8キロの芝刈り機で旅に出ます。10年前に仲たが

ストレート・ストーリー

1999年アメリカ、フランス

子供の時のように二人で満天の星空を見るために...
1993年8月25日付のニューヨークタイムズに掲載された実

方が記憶に残るものです。このシナリオは、老人の辿った道と出会った人々取材し書き上げたと言います。だから、

それは同じ経験をしたらこそ語らずとも判り合えることなのでしょう。

辛い経験を話す老人。それを黙って聞く

い込んだ道具のように散りばめられ、黄金色の畑と紅葉の山々を背景に「生きて来た」という素晴らしさと重みをゆつたりとした時間の中で描き忘れたがたい作品です。

(み)



ンエンジニアリングに抗議の声を上げて下さい。
「抗議先」
03(6737)1001
高瀬哲哉 代表取締役社長

賃金未払い・セクハラ・パワハラなど
1人で悩まないでご相談ください

秘密厳守
労働相談ほっとライン
03-6806-0255

